

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（平成26年度第5回）	
日時	平成27年3月27日（金）14時00分～15時48分	
場所	杉並区役所 西棟6階 第5・6会議室	
出席者	委員名	古谷野会長、藤林副会長、阿部委員、喜多委員、林委員、山崎委員、吉藤委員、山田委員、松浦委員、緒方委員、甲田委員、須藤委員、高橋（美）委員、澁谷委員、高橋（眞）委員、稲葉委員、森安委員、本郷委員、長谷川委員
	区側	高齢者担当部長、高齢者施策課長、保健福祉部管理課長、高齢者施設整備担当課長、地域包括ケア推進担当課長、介護保険課長、高齢者在宅支援課長、
	事務局	高齢者施策課 和久井、芳賀、渡辺
傍聴者数	0名	
配付資料等	<ol style="list-style-type: none"> 1 杉並区地域包括支援センター（ケア24）事業実施方針（案）（平成27～29年度） 2 第6期杉並区介護保険事業計画（平成27年度～29年度） 3 平成27年度介護報酬改定の概要（案）骨子版 4 平成26年度地域づくりモデル事業3所の取組報告 5-1 杉並区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例 5-2 杉並区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例 6 杉並区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例 新旧対照表 7 杉並区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例 新旧対照表 8 地域密着型サービス事業所の指定更新について 9 地域密着型サービス事業所（区外）の指定について 	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者担当部長あいさつ 2 平成26年度第4回運営協議会会議録の内容確認について 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 杉並区地域包括支援センター（ケア24）事業実施方針等について 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第6期杉並区介護保険事業計画について (2) 第6期介護報酬改定について（概要） (3) 平成26年度杉並区地域包括支援センター（ケア24）における地域づくりの取組結果について (4) 杉並区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例等の制定について (5) 杉並区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例及び条例施行規則の改正について 	

	<p>(6) 杉並区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例及び条例施行規則の改正について</p> <p>(7) 地域密着型サービス事業所の指定更新について</p> <p>(8) 地域密着型サービス事業所（区外）の指定について</p>
会議の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 杉並区地域包括支援センター（ケア 24）事業実施方針等について（了承） 2 第 6 期杉並区介護保険事業計画について（報告） 3 第 6 期介護報酬改定について（概要）（報告） 4 平成 26 年度杉並区地域包括支援センター（ケア 24）における地域づくりの取組結果について（報告） 5 杉並区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例等の制定について（報告） 6 杉並区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例及び条例施行規則の改正について（報告） 7 杉並区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例及び条例施行規則の改正について 8 地域密着型サービス事業所の指定更新について（報告） 9 地域密着型サービス事業所（区外）の指定について（報告）
高齢者施策課長	<p>皆様こんにちは。定刻になりましたので、平成 26 年度第 5 回介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、岡安委員、小林委員、内田委員の 3 名の方から欠席のご連絡をいただいております。なお、本来ですと式次第のとおり、初めに高齢者担当部長からご挨拶申し上げるところですが、本日は早朝から出張しておりますので、今こちらに向かっているところでございます。40 分ほどおくれる予定でございますので、後ほどご挨拶させていただきます。</p> <p>それでは、これ以降は会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>改めましてこんにちは。年度末の大変お忙しいときにお集まりいただきましてありがとうございます。第 5 回の介護保険運営協議会を進めていきたいと思っております。</p> <p>最初に事務局から資料の確認をお願いします。</p>
高齢者施策課長	<p>資料の説明と合わせて、皆様にお断りとお詫びを申し上げます。</p> <p>初めに事前資料についてですが、3 月 20 日に資料をお送りしました際に前回の会議記録を同封しておりませんでしたので、追って 23 日にお送りしましたが、本日の式次第の送付を忘れておりました。本日席上に置かせていただいております。申しわけございません。</p> <p>なお、議題と報告事項については 2 月 23 日付でお送りしました開催通知の内容と変更はございません。</p> <p>また、事前資料の送付には間に合わなかったのですが、第 6 期介護保険事業計画の冊子の印刷が完了いたしましたので、これも席上に配付させていた</p>

	<p>だいております。</p> <p>資料については以上です。</p> <p>次にお断りですが、本日の報告事項（３）について、平成 26 年度杉並区地域包括支援センター（ケア 24）における地域づくりの取組の結果に関する説明の補助者として、今回モデル地域として地域づくりに取り組んだ 3 所のケア 24 の職員が同席させていただいております。</p> <p>最後にお詫びでございます。このたびの第 6 期介護保険事業計画の策定では、運営協議会でのご審議のほか、パブリックコメントを実施しておりますが、区民の皆様からの意見を反映した計画を 3 月 21 日付で広報や区のホームページに公表させていただきました。その際のホームページへの掲載手続に一部不備がございまして、同時期に公表を行った子ども子育て支援計画に関する区民意見の資料が介護保険の事業計画のパブリックコメントの結果として掲載されておりました。運営協議会委員の方から本日の午前中にご指摘をいただきましたため、急遽、差し替えを行い、現在は正しい資料が掲載されております。今回の間違いは、こちらの確認不足もございましたので、大変申しわけなくお詫び申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それではお手元の次第に従って進めて参ります。最初に後から送っていただいた前回の会議録の内容確認ですが、お目通しいただけたかと思えます。いかがでしょうか。</p> <p>資料が多過ぎて読み切れなかったということもあるかもしれませんが、お気づきのところは特にございませんでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。それでは、議事録は承認されたことにいたします。</p> <p>議題に入って参ります。本日の議題は（１）杉並区地域包括支援センター（ケア 24）事業実施方針等についての一件です。</p> <p>ただし、報告事項の 3 番目がこれと非常に関連しておりまして、今年度行ったモデル事業の報告が出てまいります。それを踏まえての新しい方針ということになるかと思えますので、議題の 1 と報告事項の 3 と併せてご説明いただくことにしたいと思います。地域包括ケア推進担当課長、お願いします。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p><資料 1 及び資料 4 に沿って議題（１）「杉並区地域包括支援センター（ケア 24）事業実施方針等（平成 27 年～29 年）について」及び報告事項（３）「平成 26 年度杉並区地域包括支援センター（ケア 24）における地域づくりの取組み結果について」について説明></p> <p>私からは以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。3 カ所のケア 24 でのモデル事業が有益な成果を持ったので、それを全体に広げ、実施していくための方針をここで定めるということかと思えます。ここに「案」とありますが、この方針についてはどういう手順で決めていくことになりますか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>本日の協議会でご承認いただきました後、4 月の事業説明会でケア 24 に知らせる予定です。</p>
会長	<p>そうすると、ここで承認すれば案がとれるという理解でよろしいですか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>そういうことです。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>

副会長	<p>昨日、他区で同じようなものを拝見し、応募された区民の方からのご質問の観点からこれを見直しますと、3ページ、4ページは良いのですが、1ページ、2ページの主語について、区が行うのか、地域包括支援センターが行うのか混在していると感じます。事業実施方針というのは、区が事業実施方針を定めるということですよ。</p> <p>そうすると、ほんの些細な語尾の書き方で違ってきてしまいますので、その辺をもう少し細かく検討しないと、誰が行うものなのかというのが不明確になってしまいます。それを全体的に細かく、もう一回見直していただいたほうが、区と包括支援センターの役割が明確になっていくと思います。</p>
地域包括ケア推進担当課長	わかりました。
会長	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。
委員	<p>2点だけお聞きしたいと思います。研修が強化されることは確かに重要なことだと思いますが、得てしていろいろな福祉の現場で聞かれるのが、研修のために体制が圧迫されるということです。</p> <p>研修は確かに大事だけれども、その分の体制を強化してもらわないと現場はなかなか大変だというような指摘があらゆる分野からくると思います。そういった体制をしっかりと確保される見通しなのかということが1点。</p> <p>もう一つ、この運営協議会でも何度も話に出てきているのですが、事業評価の項目について杉並区のケア24は総じてレベルが高いという話ですが、相対的にその評価を見ると、全体が平たくなって余り評価が高く出ないということで、モチベーションが上がらないのではないかというようなことが、この間もずっと言われてきたと思います。その点の評価の基準をどのように考えていくのか。その2点をお聞きします。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>まず、研修体制ですが、研修の内容を非常に吟味しておりまして、職員のスキルアップにつながるようなことを行うカリキュラムになっております。それに関して研修に出ている間の時間がもったいないとか、そのようなことにならないように充実を図るとともに、研修の時間帯が職層において重ならないように工夫をしています。</p> <p>また、研修のときに、相互に協力するようにケア24には申し入れていく予定です。</p> <p>事業評価についてですが、ケア24の仕事の項目ごとに評価基準を定めて、その履行評価を行っていく予定です。</p> <p>また、横並びになってしまうということですが、これは結果でして、それぞれ高い評価が得られるように頑張らせていただいていると、こちらでは評価しております。</p>
委員	横並びはいいのですが、ランクについては余り高くありませんよね。この間も同じ議論をしているのですが、例えば全部がCになってしまっていて、実際はすごく質の高いことをやっても、相対的に同じぐらいのレベルだから、みんなCになってしまうというような評価方法を少し改めたほうがいいのではないかというのが、この数年間ずっとこの場でも出されていると思います。そのあたりの改善点はどのようにしていくのかなということでも質問しました。
地域包括ケア推進担当課長	<p>失礼しました。ご意見をありがとうございます。</p> <p>まず、事業の中で良い取組については個別に発表させていただくとか、そういうことでケア24自体が相互に張り合えるようなことを行っていきたいと思っております。</p>

高齢者施策課長	<p>追加で説明させていただきます。やはり点数が付いてしまったり、A、B、C、Dといったランクが付いたりしてしまうと、マイナスな気持ちになってしまうというところがあるのは事実だと思います。</p> <p>そういった意味でどのような評価の返し方をするのかについては、ずっと検討している状況ですが、引き続き検討していく考えでございます。また、内容が決まりましたら報告させていただきます。</p>
会長	では副会長、お願いします。
副会長	<p>幾つかの自治体の包括支援センターの評価を調査していて、調査方法としては杉並区は大変優れていると私は思っております。</p> <p>ただ、今ご指摘のようにA、B、Cという評価は、仕様書に基いてということで、基準に基づくとCになってしまっているというだけで、Cだからモチベーションがないとすると、それをSにしたらずっとSに維持することが今度はプレッシャーになるのかという話になっていきます。極めて難しいですが、S、A、B、Cをなくすという方法とかさまざまなことを考えていかなければいけないのですが、ここ2～3年の間、私は、Cは決して悪くはないとお伝えしてきました。</p> <p>Cだから悪いというのは極めて主観的であって、Cは悪くないという主観もあって、そのどちらをとるかの問題ですので、返し方のその表現方法を検討しつつ、評価項目や内容について今後とも検討していきたいと思っております。</p> <p>ただ、厚生労働省の事例に載っているようなところは、どうしてこれが事例に載っているのかと、電話をかけたときにその自治体が、どうして載っているかわからないですと言いながらヒアリングに行ったというところもあるぐらいですから、それに比べたら基準ができていだけでもすばらしい。前委員長のご功績だと思います。</p>
会長	1点目は、研修が多過ぎてというところだったかと思いますが、その辺はどうですか。委員のご質問の1番目ですね。
地域包括ケア推進担当課長	<p>決して研修は多くはないとは思いますが、まず重なりをなくしているということと、職層別研修というのは必ずその地位に従って必要なものだと考えていますので、これは行っていきたいと考えております。</p> <p>実務研修についても、その重なりとか応援体制をケア24にお願いしながらやっていきたいと思っております。</p>
会長	高齢者施策課長、いかがですか。
高齢者施策課長	<p>追加でご説明します。介護事業者の方が研修に行かれるときによく問題になる、研修で抜けたときの対処をどうするのかというご質問をいただくと思っております。</p> <p>研修に出席している間の相談体制をどうするのかということだと思いますが、こちらとしましても1年間の研修計画で、いつ行うのかことを先にお示しして計画的に体制づくりをしていただくということ。</p> <p>それから、研修の日程そのものも介護事業者の方が行かれる研修とはまた違っていて、それほど日数を要するものではございませんので、効率よく短期間といったことで研修を組んでおります。職員が抜けている間の体制がとれないということがないように当然努めていきたいと思っておりますし、計画もしております。</p>
会長	ありがとうございました。そうすると今度は運営法人のご意見を伺ったらよろしいのでしょうか。何かおありですか。

委員	例えば、研修に関しては現場からどういう研修をやってほしいというよう なリクエストがあったときに、それに対応するような研修というほうが望ま しいという気がします。よくわからないのですが、研修は区からこのような 内容で行いますので集まってくださいという形でやっているのか。その辺 は、私はわからないのですが、やはり現場がどういうことに研修を求めている かの意見を取り上げて行ったほうが良いという気がします。
会長	委託費のほうはどうですか。
地域包括ケア 推進担当課長	その辺は十分に考慮したいと思っております。
会長	いかがですか。
委員	<p>研修に関しては、法人として言わせていただければ、やっていただいて本 当にうれしいことです。やはり地域包括支援センターの方々は質が高くな ければすぐにいろいろな相談に乗れないので、その辺は配慮していただい ているのか、法人でも研修等はやっていますが、時間を多く割いてはできま せんので、そのところをうまくカバーしていただいているとは思っております。</p> <p>ただ、今度、地域づくりに関しても来年度から地域包括ケア推進員を1名 設けていただいて、これから地域づくりに取り組んでいかなければいけない というところですが、何せ見ていただくと、その推進員の方がいろいろな会 議に兼務していくのかなと感じます。医療との連携の会議とか生活体制整備 等のところにもかかわったりとかして、今後研修以外にも会議等も今度多 くなっていくのかなということです。地域包括支援センター以外のところで、 この推進員という方々の担う仕事は大変だなと感じています。</p> <p>1年目でやってみないと何とも言えないとは思いますが、やはりこれが機 能すればすごく地域づくりになるとか、地域包括支援センターの質もす ごく上がっていくのではなにかと思います。1年を見ていただいて、推進員 の方に多くの負担がかかってくると思いますので、もう一人増やすことも含 めて考えていただきたいと思っております。やはり必要な職種だと思 いますので、長く職員がつぶれないようにこれを維持していくためにも考 えていただいて、内容によってはまた増やしていきなり考えていただきたい と思っております。</p>
地域包括ケア 推進担当課長	まず、地域包括ケア推進員の滑り出しの年ですので、区も事業の執行につ いてできるだけ支援を行うように、研修ということではなく毎月区と一緒に 連絡会を開催して必要な支援を行っていく。それも20人を集めて大きな 会議をやるのではなくて、ブロックごとに分けながらいろいろなお困り事 とか、ネットワークのとり方とか、こまごまとしたことを伺いながら、支 援をしていきたいと考えております。
会長	ありがとうございました。やはりこの地域包括ケア推進員の働きがどう なるかということが、肝心要ということになりそうですね。どういう職 種あるいは背景の方を想定していらっしゃいますか。
地域包括ケア 推進員	これはやはり地域の課題の見つけ方とか、そういったことに詳しい経験 のある方を配置していただくということでお願いしております。地域包括 ケアの条例に定まった3職種の中から、そのような方を配置いただくよう にお願いしております。
会長	どういう方を配置するかは、運営法人に任せてあるということですか。
地域包括ケア 推進担当課長	そういうことです。

会長	そうするとモデル事業だった成田、高井戸、方南の3カ所ではどういう方が活動されましたか。
地域包括ケア推進担当課長	成田・高井戸は去年もモデル地区をご担当いただいた社会福祉士の方にお願ひしております。方南は主任ケアマネジャーの方にご担当いただいております。
会長	そうすると以前からケア24にいらした方の中から、地域ケア推進員が選任されて、代わりに新しい方を別に採用したということですか。
地域包括ケア推進担当課長	まず5人体制をとっていただくことが前提です。その中から来年度地域包括ケア推進員の働きができる方を選んでいただいたということです。
会長	ありがとうございます。ほかにご質問あるいはご意見はございますか。地域包括支援センターを利用される方は多いのではないかと思いますがいかがですか。
委員	<p>たまたま私の事業所もこの3カ所の中の1つであったので関わらせていただきました。本当にケア24の方たちの業務が多くて、考える人であると同時に実行する人であることが余りにも多いと思います。そのため、地域包括支援センターが全部やるのではなくて、地域の事業所の人たちと一緒にあって、そこで考えることができるようなシステムを作っていくしかないということ。</p> <p>そうでなければ、何でもかんでもケア24がやるという話ではないということにはよく言っているの、それを周知していったり、そのシステムのサポートをしたりする。ケア24のサポートももちろん必要ですが、その地域の事業所とか、地域の住民とか、それ以外のNPOだとか、そういうところとのシステムをつくる支援をしていただけると良いと思います。</p>
会長	ありがとうございます。実際にそのモデル事業でやられたケア24の方々が、一番困ったことは何だったのでしょうか。
ケア24 高井戸	<p>ケア24 高井戸です。私自身困っていることは、私自身がほかの県から仕事をしてきて杉並に来たというのがあって、まず地域を知ることから始まりました。</p> <p>私は障害者の分野で18年ほどやってきて、高齢者の分野に来たところで逆に見える部分もあったと思いますが、ほかの地方だったので、そこと杉並の比較ができるとか、障害者分野と高齢者分野のことが見えたのが私自身はよかったです。</p> <p>それとやはり苦勞することは確かに多かったです。いろいろなことで皆さんにご迷惑をかけたのですが、毎月区の方とお話できたのがとても良かったと思います。次年度もブロックごとにはその会を持つようになるので、そこで一緒に考えて、逆に質問されることによって私自身が気づくことがすごく多いと思うし、来年度もその体制は作ってくださるので、そういう形で区と一緒につくるといった感覚は持てたような気がします。</p> <p>あとはもっと住民の方たちの声を拾いながら、それをやるのが私たちの役目だと思うので、もっと声を拾う仕組みを地域の中で作って、森安さんが言ってくださったように、私たちだけでは無理ですので、地域の事業所の方の力も必要です。そういう体制が少しずつできてくるといいと、苦勞も多かったです。少し楽しみにも思っています。</p>
会長	ありがとうございます。
ケア24 方南	<p>ケア24 方南です。</p> <p>一番困ったこと、難しかったこととちょっと似ているような気がしますが、この1年は連携をとっていくということがすごく難しかったように思い</p>

	<p>ます。</p> <p>地域包括ケアシステムというのは、関係ない機関や関係ない人は1人もいなくて、あらゆる年代層の人だとか、あらゆる事業所とかお店とか、区の部門だとか、いろいろな方たちと連携して進めていく必要がありますが、その連携をしていく中で、地域包括ケアシステムを知っていただく、またそのシステムと一緒に入っていただくことのメリットをお伝えすることが結構大変だったように感じております。</p> <p>ですから、私たちのこれからの課題でもありますが、地域包括ケアシステムは本当に必要なシステムだと思いますので、そのネットワークの中にぜひ一緒に入っていただきたい。その中では私たちも周知させていただきまますし、また先ほどもご意見がありました、区のバックアップもいただきながら、一緒にそのネットワークに入っていきましょうというような機運が高められればと思っております。ありがとうございます。</p>
ケア 24 成田	<p>ケア 24 成田です。</p> <p>今年度1年、地域づくりモデル事業として関わらせていただいて、苦しかったことは、実はたくさんありますが、やってみたら非常に楽しかったと思っています。</p> <p>ずっと何年もこの地域を見てきて、ようやくモデル事業として地域づくりに専念できる。ほかのこともあるけれども、胸を張って地域づくりに時間を割いて、職員とミーティングなどで話をしながら、地域の方、民生委員さんや地域助け合いネットワークのあんしん協力委員の方を中心にしたりする会もありながら、また住民の会、町会の方たちにも出ていただきながら、その方たちと膝を突き合わせて話し合うことで、ケア 24 が地域によりやく入っていったと実感しました。</p> <p>その中で何年も、少し手を出してまた引いてみてという、じっくり腰を据えてやれてこなかった事業が、少しずつことし1年で形になったのかなという実感があります。</p> <p>また、次年度に関しては20カ所、一遍に担当者がそろって話をしながら地域のことを話し合い、お互いにつらさとかも共有しながらやっていけるのが非常にいいと感じております。</p> <p>この1年、区のバックアップも非常に感じながらやれたことも、すごく次年度また支えになると思っております。どうもありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。1年間あるいはそれ以上の間のご経験をほかの17カ所にもぜひ伝えてあげていただいて、地域包括ケアシステムを杉並区に定着させていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>さて、いかがでしょう。このケア 24 事業実施方針ですが、ほかに特にご意見はございますか。</p> <p>よろしければこれを承認ということにしたいと思っておりますがいかがですか。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。承認とさせていただきます。</p> <p>それでは、本日の次第では議題はこれのみで、あと報告事項です。時間の制約もありますので、いくつかまとめて報告をいただきたいと思っております。報告事項の1番と2番は介護保険事業計画に関わるものですので、併せて高齢者施策課長、介護保険課長からご説明をお願いします。</p>
高齢者施策課長	<p><資料2に沿って報告事項(1)「第6期介護保険事業計画について」説明></p> <p>以上、ご報告いたします。</p>

介護保険課長	<資料3に沿って報告事項(2)「第6期介護報酬改定について」説明> 以上でございます。
会長	ありがとうございました。報告事項の(1)(2)をあわせて報告いただきました。ご質問あるいはご意見はございますか。 国の予算が通らないと確定にはならないんですよね。
介護保険課	新聞報道ですと、4月11日の零時に成立するのではないかというようなこともございましたが、財務大臣、保障関係について補正予算を3月27日あたりまで云々といった記事もございまして、まだ非常に流動的なところですよ。
会長	ご質問はよろしいですか。ありがとうございました。 それでは、報告事項の(4)(5)(6)といずれも条例あるいは規則に関するものですので、まとめてご報告いただくことにしましょう。
介護保険課長 地域包括ケア 推進担当課長	<資料5-1、5-2に沿って報告事項(4)「杉並区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例等の制定について」説明>
介護保険課長	<資料6に沿って報告事項(5)「杉並区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例及び条例施行規則の改正について」説明> <資料7に沿って報告事項(6)「杉並区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例及び条例施行規則の改正について」説明> それぞれ今回の議会の中で条例の改正が通ったというご報告です。
会長	ありがとうございました。ご質問あるいはご意見はございますか。 いずれも条例が議会を通過したという報告です。 よろしいでしょうか。ありがとうございました。 それでは、(7)(8)の2つの報告をしていただきましょう。これも介護保険課長ですね。
介護保険課長	<資料8に沿って報告事項(7)「地域密着型サービス事業所の指定更新について」説明> <資料9に沿って報告事項(8)「地域密着型サービス事業所(区外)の指定について」説明> 私からは以上です。
会長	ただいまの2件の報告についてご質問あるいはご意見のある方は特にいらっしゃらないご様子ですね。 あらかじめ用意されていた本日の議題と報告事項はこれで全て終了になりますので、事務局からお願いします。
高齢者施策課長	それでは、高齢者担当部長が参りましたのでご挨拶申し上げます。
高齢者担当部長	皆さん、大変遅刻をしまして申しわけございません。改めまして本日はありがとうございます。 若干遅れました理由は、この第6期の介護保険事業計画の中でも新しい取組の中で少し触れておりますが、老人福祉圏域外の特養整備ということで、南伊豆町との自治体間連携による特養整備という新たな取組がございます。 これは昨年末に各首長、知事と区長と町長の基本合意が図られたものですが、年度内に実施細目を覚書という形で交わそうということで、県議会の状

況とかいろいろなことがありまして、今日の午前中に協定を結ぶことになりました。多分、地元を中心にいろいろ報道等が出るとは思っておりますが、私どもも区長が行けませんでしたため、代理で副区長が行って、それに施設整備ラインが3名ほど抜けました。

2時に間に合うようにと思ったのですが、30分少し遅れまして大変申しわけございませんでした。

冒頭にご挨拶できなかったのですが、今回第5回の運協ということで、今年度は5回もいろいろ貴重な時間を頂戴しまして本当にありがとうございました。

今年は、ついこの前お正月を迎えたと思ったら、あっという間にもう3カ月たって、今年度もあと数日になってしまいました。来週から新年度に入ります。今年が2015年ですので、よく言われる10年後の2025年問題に向けた地域包括ケアシステムの構築という動きがございますので、今日もいろいろ議論していただきました。27年度から配置する地域包括ケア推進員を中心として、もちろん区も一緒にやっていくわけですが、地域包括ケアシステムの本格的な取組は手探りのところもあるかもしれませんが、いよいよ始まっていきます。

緑の冊子の介護保険事業計画を本日配らせていただきましたが、介護保険の事業計画でいうと26年度までの第5期が終わり、また新たな3年間が始まっていく形になります。

今回の改定は我々も非常に苦労した部分がありまして、審議の中でご迷惑をかけたことも多かったと思います。国の制度改革は非常に大きなものがあって、国からの通知・通達等もいろいろ遅れたり、こちらから情報がとりづらかったりということがございました。いろいろご迷惑をかけたことを改めておわび申し上げます。

そうした大きな改正がある中で、様々な内容を取り込んだ今度の第6期の計画がやっとオープンになっていくということになります。

それから、今つかんでいる情報では、東京都も介護保険事業支援計画の第6期が本日公表になって、それも公になっていくと思います。

介護保険制度の発足以来一番大きな改正ですが、この制度自体の持続可能性を求めていたり、あるいはもちろん負担の公平化とかいろいろありますが、やはり1つの大きな柱、ねらいは地域包括ケアシステムを本格的に構築していこうということです。いずれにしても私どもは地域包括ケア推進員の配置とか、あるいは医師会の医師の方々をリーダーとした新しい在宅医療地域ケア会議とか、在宅医療・介護の連携強化にしても、いろいろな取組が始まってきます。

それから、制度改革の一部である本人負担の変更は、今年の8月から変わっていくといったことで、また27年度もいろいろ大きな変革があると思います。

また、最も注目されているものの1つだとは思いますが、区の場合は総合事業に28年度から移行していくということで、27年度は28年度の円滑なスタートに向けてのいろいろな準備を今から着々と進めますが、関係者とも詰めていかなければいけません。そういうことで、4月から難題・課題がいろいろ出てくると思います。

そんな中でまた27年度もこの介護保険運協は、私どもの事業のご相談や計画の提示等、いろいろなものを提示して、活発なご議論をいただきたいと思っておりますので、来年度もどうぞよろしく願いいたします。非常に簡単な挨拶ですが、まずは遅れてきてしまいまして本当に申しわけございませんでし

	た。本当に今年1年、ありがとうございました。
高齢者施策課長	本日で第5期の介護保険運営協議会は終了いたします。節目になりますので会長から一言いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。
会長	<p>第5期の介護保険運営協議会は、最後のほうが相当忙しかったという印象があります。これはやはり今、部長が言われたように、介護保険制度の大きな改正があり、それにあわせての諸々の対応をしなければいけないけれども、厚労省から大事なところがなかなか示されないということで、事務局も大変ご苦労なされた。</p> <p>しかし、ここに立派に事業計画がまとまったことを喜んでおります。</p> <p>また、今までなかったことですが、今日のこの会ではケア24のお三方から、実際の現場でモデル事業として運営してこられたお話を伺うことができ大変良かったと思っております。</p> <p>往々にしてあるのは、モデル事業のときは一生懸命支援するけれども、一般化すると途端に支援しなくなる。決してそうはならないであろうことを期待したいと思います。</p> <p>地域包括ケアシステムの言葉だけは非常によくわかるようだけれども、実は中身がよくわからないということで、全ての自治体が悩んでいると思います。そういう中でも杉並区は一步も二歩も先を歩んでいるという感じを強く持っております。ほかの自治体は、これから慌てて検討委員会を立ち上げるというところもあるくらいですので、それと比べたらもう一步も二歩も三歩も先に進んでいる。</p> <p>しかし、この土地、そして高齢化、ひとり暮らしの多さ、また認知症の増加ということでもほかの自治体より数歩先へ行ってしまっている部分もあるかもしれません。</p> <p>これから第6期が始まっていくわけですが、引き続き介護保険サービス、そして地域包括ケアシステムの充実に進んでいただきたいと念願しております。第5期の期間、大変お世話になりました。</p>
高齢者施策課長	<p>ありがとうございます。今、会長からも言っていましたように、第6期はこれから準備もありますし、介護保険運営協議会でご意見をいただかなければいけないことが沢山ございます。第6期につきましても、現在の委員の皆様にはできる限り引き続きお引き受けいただきたいと考えております。先日、各委員の皆様宛に依頼文等を送らせていただき、また、団体代表でいらしてくださっている方には、各団体にも推薦依頼をさせていただきました。</p> <p>可能な限り次期も引き受けいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、平成27年度の第1回協議会は6月下旬を考えておりますので、日程が決まりましたら、委員の皆様へお知らせを送らせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま事務局からお話がありましたように、可能であれば来期もこのまま続けてください。引き続きご協力いただける方はよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は少し時間を残して終わることができました。ご協力ありがとうございました。</p>